

他の市区町村へ転出された方へのお知らせ

令和7年7月20日(日)は、

第27回参议院議員通常選挙の投票日です。



1 投票する選挙区

西之表市の選挙人名簿に登録されていますので、

今回の選挙は**西之表市の選挙人として投票**を行います。

2 投票の方法

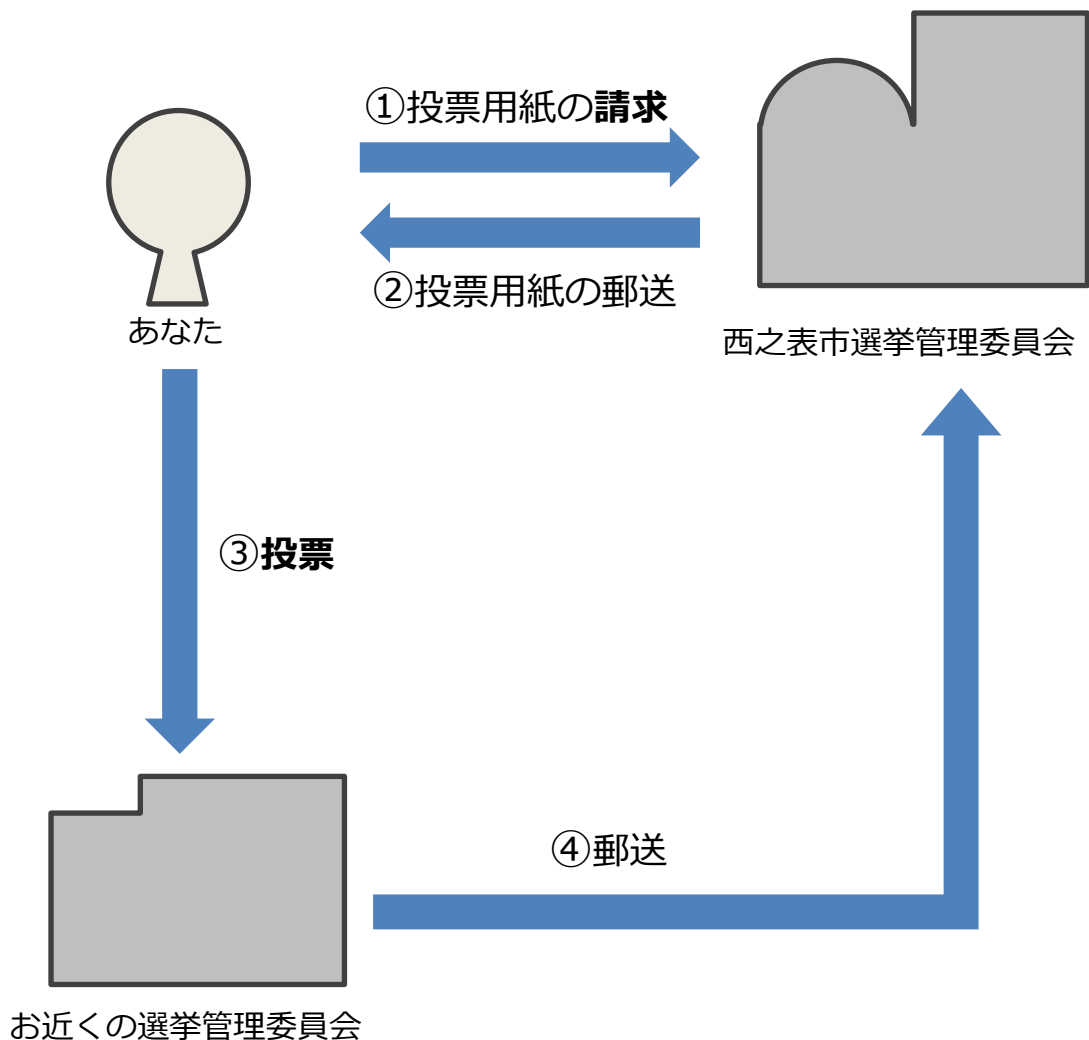
今回投票することができる選挙		
参议院議員通常選挙(選挙区、比例区)		
投票の方法(次の①又は②のいずれか)		
① お近くの市区町村選挙管理委員会にて 不在者投票 西之表市の選挙管理委員会に対して同封の「宣誓書」により投票用紙を請求して行います。 <u>郵送による手続きのため時間を要します。</u> <u>(電話、FAX、電子メールによる請求はできません。)</u> お早めに御相談ください。 (裏面を御確認ください。)	② 西之表市で	
	期日前投票 (期間) 7月4日(金) ～ 7月19日(土) 西之表市役所1階 市民おきがる～む	直接投票 7月20日(日) 西之表市内指定投票所 <u>入場券ハガキを御参照ください。</u>



【お問い合わせ先】

〒891-3193 西之表市西之表 7612 番地
西之表市選挙管理委員会
電話：0997-22-1111

不在者投票の流れ



お近くの選挙管理委員会から郵送された投票用紙は、
7月20日の投票終了までに西之表市選挙管理委員会に
到着しなければ無効となります。
投票用紙の請求及び投票は、お早めをお願いします。